

議案第14号

四街道市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

四街道市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年3月11日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものであります。